東京大学国際卓越大学院教育プログラム
グローバル・スタディーズ・イニシアティヴ国際卓越大学院
(GSI WINGS)
2022 年度プログラム履修生募集要項

東京大学国際卓越大学院教育プログラムの目的

国際卓越大学院教育プログラムは、東京大学の最先端研究と多様な学術の中核として、修博一貫（又は学修博一貫）の学位プログラム制度を基本とした国際的に卓越した大学院教育プログラムを構築するものであり、教育研究を通して優秀な学生を更に育成することにより、新しい価値創造の試みに果敢に挑戦するとともに、他分野や異文化との積極的な対話と協働を進め、その知見を主体的な行動によって社会にフィードバックできる人材（高度な「知のプロフェッショナル」）を輩出することを目的とする。

本プログラムの目標

国際卓越大学院教育プログラムのひとつとして総合文化研究科に設置されたグローバル・スタディーズ・イニシアティヴ国際卓越大学院は、上記の目的を実現するために**極めて優秀な学生を対象に修士課程から博士課程まで 5 年一貫の教育プログラムを実施する**（修士及び博士の学位は、所属する専攻・プログラムにおいて取得する）。本プログラムは、人文社会科学の先端知を学際的・広域的に習得した上で、多言語・多文化への深い理解を有し、グローバル化により人類社会が直面する諸問題の解決に、社会の多様なセクターと協力しリーダーシップをもって取り組む意欲と能力をもつ「知のプロフェッショナル」を養成することを目標とする。

求める学生像

所属専攻・プログラムの修了要件を満たし学位取得を目指しつつ、さらに、本プログラムの研究教育活動に積極的に参加し、上述の「知のプロフェッショナル」となることを志す者。

1. 申請資格

本プログラムに申請することができる大学院生は、次の（1）～（3）のいずれかに該当し、かつ、下記（ア）～（ケ）のすべての要件を満たす者とする。

所属研究科等

（1） 本学大学院総合文化研究科の言語情報科学専攻、超域文化科学専攻、地域文化研究

専攻、または国際社会科学専攻の修士課程（博士前期課程）に、2022 年 4 月に入学した者（第１号）

（２） 「人間の安全保障」プログラムの修士課程（博士前期課程）に 2022 年 4 月に入学した者で、上記４専攻に所属する者（第２号）

（３） 人文社会系研究科の修士課程（博士前期課程）に 2022 年 4 月に入学した者（第３号）

要件

（ア） 本プログラムの趣旨、履修要件等のルールを十分に理解する者

（イ） 本プログラムにおける取得単位が所属専攻・プログラムの修了要件として認められないことを理解する者

（ウ） 他の東京大学国際卓越大学院教育プログラムおよびリーディング大学院への併願は認められないことを了解している者

（エ） 所属専攻・プログラムの博士後期課程に進学することを目指す者（修士課程修了後に企業等に就職することを目指す学生は,本プログラムに申請することはできない）

（オ） 日本学術振興会(JSPS)特別研究員 DC1 に申請しなければならないこと、かつ、不採択の場合は採択されるまで DC２に申請しなければならないことを理解している者

（カ） 日本学術振興会(JSPS)特別研究員（DC１または DC２）に採択された場合は、本プログラムにおける卓越 RA の委嘱は終了するが、本プログラムの履修を継続しなければならないことを理解する者

（キ） 学業評価が芳しくない場合や DC１や DC２に応募しない場合には、卓越 RA の委嘱が中止される可能性があることを理解する者

（ク） 修博一貫プログラムであるから、特別な事情のない限り、途中辞退は認められないことを了解している者

（ケ） 博士の学位記に本プログラムを修了したことが付記されることを了解している者

2. 募集人員

15 名程度

3. 選抜方法

本プログラム生の選抜は、申請者の所属研究科等の種別（１）～（３）（上記「１．申請資格」に記載）によって以下のように実施する。

● 上記（1）の資格（第１号）に該当する者の場合は、申請書類及び所属専攻の入学試験の結果をもとに総合的に判断して選抜を行う。

● 上記（2）および（3）の資格（第 2 号および第 3 号）に該当する者の場合は、修士課程初年次の S セメスターに開講される基礎科目「Supervised Readings」を履修することが求められ、その成績に基づいて選抜を行う。申請者は、各自の研究関心に応じて複数の「Supervised Readings」の中から履修科目を選択することができる。

4. 経済的支援

本プログラム生は、卓越リサーチ・アシスタント（卓越 RA）として、修士課程においては最大 21 カ月、博士課程においては最大 36 カ月研究業務を委嘱され、下記の月額が支給される（注 1及び注 2）。ただし、他の奨学金等の受給状況等によって、減額されることがある。

修士課程 15 万円（予定）
博士課程 18 万円（予定）

本学が提供する各種奨励金、フェローシップ、リサーチ・アシスタント（RA）との重複受給はできないが、ティーチングアシスタント（TA）、テーチングフェロー（TF）は可とする。日本政府奨学金留学生及び交流協会奨学金留学生には、卓越 RA の委嘱は行わない。授業料免除（延納・分納）は申請可とする。

日本学術振興会(JSPS)特別研究員(DC1、DC2)に採用された場合は、卓越 RA の資格を失うが、本プログラムの履修を継続することになる。詳細は、GSI 事務室(下記 9.（1）)まで問い合わせること。

（注１） 税法上、給与所得として課税され、所得税を源泉徴収のうえ、支給することとなる。そのため、年末調整や確定申告を行う必要がある。

（注２） 1 月から 12 月までの年収が一定の金額を超える場合、所得税法上の扶養控除を受けることができないことや、保護者や配偶者等の健康保険の被扶養者から外れることもあるので十分に注意すること。なお、当該年収に応じて、次年度に住民税が課税される場合もある。

5. 卓越 RA 委嘱期間

本プログラム生の修士課程における卓越 RA の委嘱期間は、申請者の所属研究科等の種別（1）～（3）（上記「1．申請資格」に記載）によって異なる。

● 上記（1）の資格（第１号）に該当する者の場合は、2022 年 7 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までとする。

● 上記（2）および（3）の資格（第 2 号および第 3 号）に該当する者の場合は、2022 年 10 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までとする。

本プログラム生の博士課程における卓越 RA の委嘱期間は、博士後期課程に進学後の 4 月から 36 カ月間とする。進学先は、修士課程時に在籍していた専攻・プログラムを念頭に置いているが、総合文化研究科の文系４専攻および「人間の安全保障」プログラムまたは人文社会系研究科へと進学先を変更した場合でも、卓越 RA の委嘱を継続できる。それ以外の博士後期課程に進学・入学した場合は、プログラムの履修を継続することはできない。

6. 申請手続

「プログラム履修申請書」を GSI-WINGS ホームページ（https://www.gsi.c.u-tokyo.ac.jp/education/wings/）からダウンロードし、**2022 年 4 月 21 日（木）から 5 月 13 日（金）**（消印有効）までに総合文化研究科教務課総合文化大学院チームに（下記 9.（2））に郵送する。封筒表面に「GSI-WINGS 応募書類在中」と明記すること。

郵送する前に必ず教務課大学院チームにその旨のメールを送ること。

メールアドレス：daigakuin.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

（注）所属専攻・プログラムの指導教員の承認が必要なので注意すること。また、S セメスター開講の基礎科目「Supervised Readings」の履修が必須であるため、<u>ひとつを選び履修を開始しておくこと</u>。

7. プログラム生の選抜結果及び採用手続

選抜結果の通知方法と採用手続は、申請者の所属研究科等の種別（1）～（3）（上記「1．申請資格」に記載）によって異なる。

● 上記（1）の資格（第１号）に該当する者の場合は、本プログラムの選抜結果は 2022 年 6 月 17 日（金）に申請者全員に対し、選抜の結果をメールで通知する。採用内定者は、所定の期間内に必要な手続を行うこと。所定の期間内に手続を行わない場合は、採用内定を辞退したものとして取り扱う。

● 上記（2）および（3）の資格（第 2 号および第 3 号）に該当する者の場合は、2022 年 9 月 13 日（火）に申請者全員に対し、選抜の結果をメールで通知する。採用内定者は、所定の期間内に必要な手続を行うこと。所定の期間内に手続を行わない場合は、採用内定を辞退したものとして取り扱う。なお、オリエンテーションの日時や詳細は採用内定者に別途通知する。

8. 注意事項

(1) 受付期間内に必要書類が完備しない申請は、受理しない。

(2) 申請手続完了後は、どのような事情があっても、書類の変更は認めない。

(3) 事情により、申請手続等について変更することがある。変更があった場合は、改めて通知する。

(4) 申請をうけて知り得た氏名、住所その他の個人情報については、(ア) 履修者選抜（申請処理、選抜実施)、(イ) 採用内定者発表、(ウ) 採用手続業務を行うため以外には使用しない。なお、採用者のみ、同情報を（エ）教務関係（学籍、修学等）に関する業務を行うためにも利用する。

(5) 申請書における記載内容について虚偽の記載をした者は、採用後においても遡ってプログラム生であることを取り消すことがある。

9. 問い合わせ先

(1) グローバル・スタディーズ・イニシアティヴ (GSI) 事務局

〒153-8902　東京都目黒区駒場３－８－１

東京大学大学院総合文化研究科 14 号館 205 号室

電話 03-5465-8742

Email: contact@gsi.c.u-tokyo.ac.jp

（２）総合文化研究科教務課総合文化大学院チーム

〒153-8902　東京都目黒区駒場３－８－１

東京大学大学院総合文化研究科アドミニストレーション棟１階５番窓口

電話 03-5454-6050(6049)

10.参　考

4 月 4 日（月）に開催されたガイダンスについては、SI-WINGS の次のサイトに参加できなった人向けの案内を次の URL から試聴することができます。

(URL)　https://www.gsi.c.u-tokyo.ac.jp/news/4576/